

ヘルスケアDX に関する グローバルの動向とELSI

2023/7/12

藤田 卓仙

東京財団政策研究所 主席研究員

慶應義塾大学 医学部医療政策・管理学教室 特任准教授、神奈川県立保健福祉大学 特任准教授

名古屋大学 情報連携推進本部 特任准教授、神戸大学大学院医学研究科 客員准教授

自己紹介：藤田卓仙

- 2006 東京大学医学部医学科卒業
京都大学大学院医学研究科遺伝医学講座分子病診療学 研究生
- 2007 NPO法人日本医療政策機構 研究員
- 2008 東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（2011年修了）
- 2011 慶應義塾大学医学部 特任研究員、（2012～）同特任助教
- 2015 名古屋大学経済学研究科CBMヘルスケアイノベーション寄附講座
（アイカ工業）寄付講座准教授
慶應義塾大学 システム医療研究開発センター 訪問准教授
- 2017 国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 特任研究員
- 2018 世界経済フォーラムC4IRJプロジェクト長、慶應義塾大学医学部特任講師
- 2021 慶應義塾大学医学部特任准教授
- 2023 名古屋大学情報連携推進本部特任准教授、神奈川県立保健福祉大学 特任准教授

内閣官房 接触確認アプリに関する有識者検討会合 委員

内閣官房 Trusted Web推進協議会 構成員 等

その他社会的活動

日本整形外科学会 倫理委員会 委員 (2018-)

日本脊椎脊髄病学会 データベース委員会 アドバイザー (2017-)、倫理委員会 委員 (2019-)

株式会社ヘルスケアシステムズ 倫理審査委員会 委員 (2017-)

株式会社ダンテ 倫理審査委員会 委員 (2018-)

キヤノンメディカルシステムズ株式会社 倫理審査委員会 委員 (2018-)

株式会社MICIN 倫理審査委員会 委員長 (2018-)

一般社団法人Data for Social Transformation 倫理審査委員会 副委員長(2023-)

日本医療安全学会 代議員 (2021-)

東京都医師会医療情報検討委員会委員 (2019-2023)

群馬県県立病院の未来を考える有識者会議 委員 (2020-2022)

茅野市データガバナンスプロジェクトマネージャー (2022-)

厚生労働省病院船の調査検討事業 委員 (2020)

厚生労働省 レセプト情報等の提供に関する有識者会議 構成員 (2016-2020) 等

世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター



©世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター

創設者：

WORLD
ECONOMIC
FORUM

AP i
Initiative
Asia Pacific Initiative

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

目的：第四次産業革命の恩恵を最大化するため、政策のオープンイノベーションを促進し、ガバナンスギャップを解消し、政策の互換性を確保する

パートナー企業：

- ・ アイシン精機
- ・ 日本電気
- ・ サントリーホールディングス
- ・ セールスフォースドットコム
- ・ SOMPOホールディングス
- ・ 武田薬品工業
- ・ デンソー
- ・ トヨタ自動車
- ・ 日立製作所
- ・ マッキンゼー・アンド・カンパニー
- ・ 三菱ケミカルホールディングス
- ・ 森ビル
- ・ 堀場製作所
- ・ エーザイ
- ・ 日本電信電話 (NTT)

プロジェクト参画企業：

- ・ 三菱UFJリサーチ・コンサルティング
- ・ デロイト トーマツ コンサルティング
- ・ ベーカー & マッケンジー
- ・ ビザ・ワールドワイド・ジャパン

今後日本として特に進めるべきこと

1. 「同意」型のデータ取得から「出口規制」への変革
2. 「India Stack」と「Trusted Web」の連携
3. データ収集・管理は、集中型から分散型へ
4. 我が国主導で「信頼のおける自律・分散型のデータガバナンス」「国際標準」の確立を推進

本日のトピック

- ・ **日本におけるヘルスケアDX**
- ・ **グローバルの動向**
- ・ **今後のELSI上の重要課題**

自民党「医療DX令和ビジョン2030」 (2022/5/17)

- ①「全国医療情報プラットフォーム」の創設
 - ②電子カルテ情報の標準化
 - ③「診療報酬改定DX」
- の取組を並行して進めるよう提言

これにより、患者・国民、医療関係者、システムベンダのそれぞれが、以下のメリットを享受できると考えます。

【患者・国民】診療の質の向上、AI医療等の新技術開発等

【医療関係者】電子カルテにかかる費用の提言等

【システムベンダ】医療サービスの高度化に向けて競争する構造改革の実現等

医療DX推進本部

- ▶ 2022/10/22設置（本部長：内閣総理大臣）
- ▶ 幹事会での3回の議論
- ▶ 2023/6/2 第2回開催、工程表決定



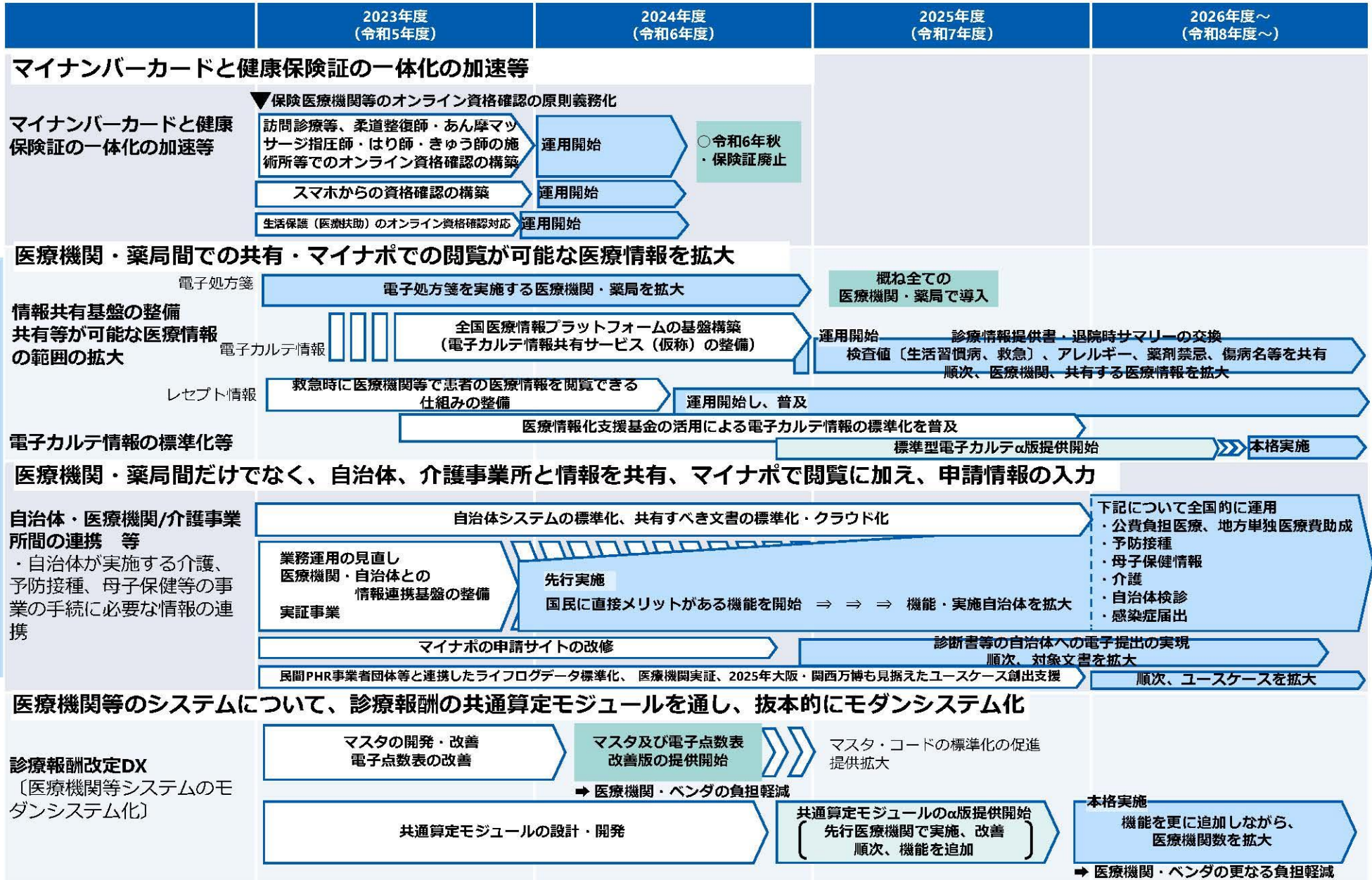
幹事会メンバー

議長	内閣官房副長官（衆）
議長代理	厚生労働副大臣 デジタル副大臣
副議長	内閣官房副長官補（内政担当）
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣官房内閣審議官（新型コロナウイルス等感染症対策推進室審議官） デジタル庁国民向けサービスグループ次長 総務省大臣官房審議官（情報流通行政局担当） 厚生労働事務次官 厚生労働省医務技監 厚生労働省医薬産業振興・医療情報審議官 厚生労働省大臣官房審議官（健康、生活衛生、口腔健康管理、アルコール健康障害対策、災害対策担当） 厚生労働省大臣官房審議官（医療介護連携、データヘルス改革担当） 経済産業省商務・サービス政策統括調整官

医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕

全国医療情報プラットフォームの構築

内閣官房HP：
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryou_dx_suisuin/index.html より



骨太の方針2023（2023/6/16）

- ▶ （P37）医療DX推進本部において策定した**工程表**に基づき、医療DXの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する。マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大や正確なデータ登録の取組を進め、2024年秋に健康保険証を廃止する。レセプト・特定健診情報等に加え、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「**全国医療情報プラットフォーム**」の創設及び電子カルテ情報の標準化等を進めるとともに、PHRとして本人が検査結果等を確認し、自らの健康づくりに活用できる仕組みを整備する。その他、新しい医療技術の開発や創薬のための医療情報の二次利活用、「**診療報酬改定DX**」による医療機関等の間接コスト等の軽減を進める。その際、医療DXに関連するシステム開発・運用主体の体制整備、電子処方箋の全国的な普及拡大に向けた環境整備、標準型電子カルテの整備、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等を着実に実施する。

1. 仮名加工医療情報の利活用に係る仕組みの創設

現行法による匿名加工医療情報の作成・提供に加え、**新たに「仮名加工医療情報」を作成し、利用に供する仕組みを創設**する。

〔**仮名加工医療情報**：他の情報と照合しない限り、個人を特定できないよう加工した情報。個人情報から氏名やID等の削除が必要だが、**匿名加工医療情報とは異なり、特異な値や希少疾患名等の削除等は不要。**〕

1. 仮名加工医療情報の作成事業者の認定

- 医療機関等から本人通知に基づき医療情報の提供を受けて**仮名加工医療情報を作成・提供する事業者を国が認定**する。
(認定仮名加工医療情報作成事業者)

2. 仮名加工医療情報の利活用者の認定

- 認定仮名加工医療情報作成事業者は、安全管理等の基準に基づき**国が認定した利活用者に限り、仮名加工医療情報を提供**することができる。(認定仮名加工医療情報利用事業者)
- 認定仮名加工医療情報利用事業者は、**仮名加工医療情報の再識別及び第三者提供を禁止**(PMDA※等への提出や、認定仮名加工医療情報利用事業者間の共同利用は例外的に可能)。※医薬品の承認審査等の業務を行う(独)医薬品医療機器総合機構

3. 薬事承認に資するための仮名加工医療情報の利活用

- 薬事承認申請のため、認定仮名加工医療情報利用事業者から**PMDA等に対する仮名加工医療情報の提供を可能**とする。
- PMDAが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)に基づいて認定仮名加工医療情報作成事業者に対して行う**調査に対し、同事業者による再識別を可能とすることで回答**できるようにする。

2. NDB等の公的データベースとの連結

本法に基づく匿名加工医療情報と、NDB※や介護DB等の公的データベースを連結解析できる状態で研究者等に提供できることとする。

※高齢者医療確保法に基づき、国民の特定健診や特定保健指導情報、レセプト情報を管理するデータベース

3. 医療情報の利活用推進に関する施策への協力

医療情報取扱事業者に関し、**認定事業者への医療情報提供等**により国の施策への協力に努めることを規定。

施行日：一部を除き、公布の日から1年以内で政令で定める日

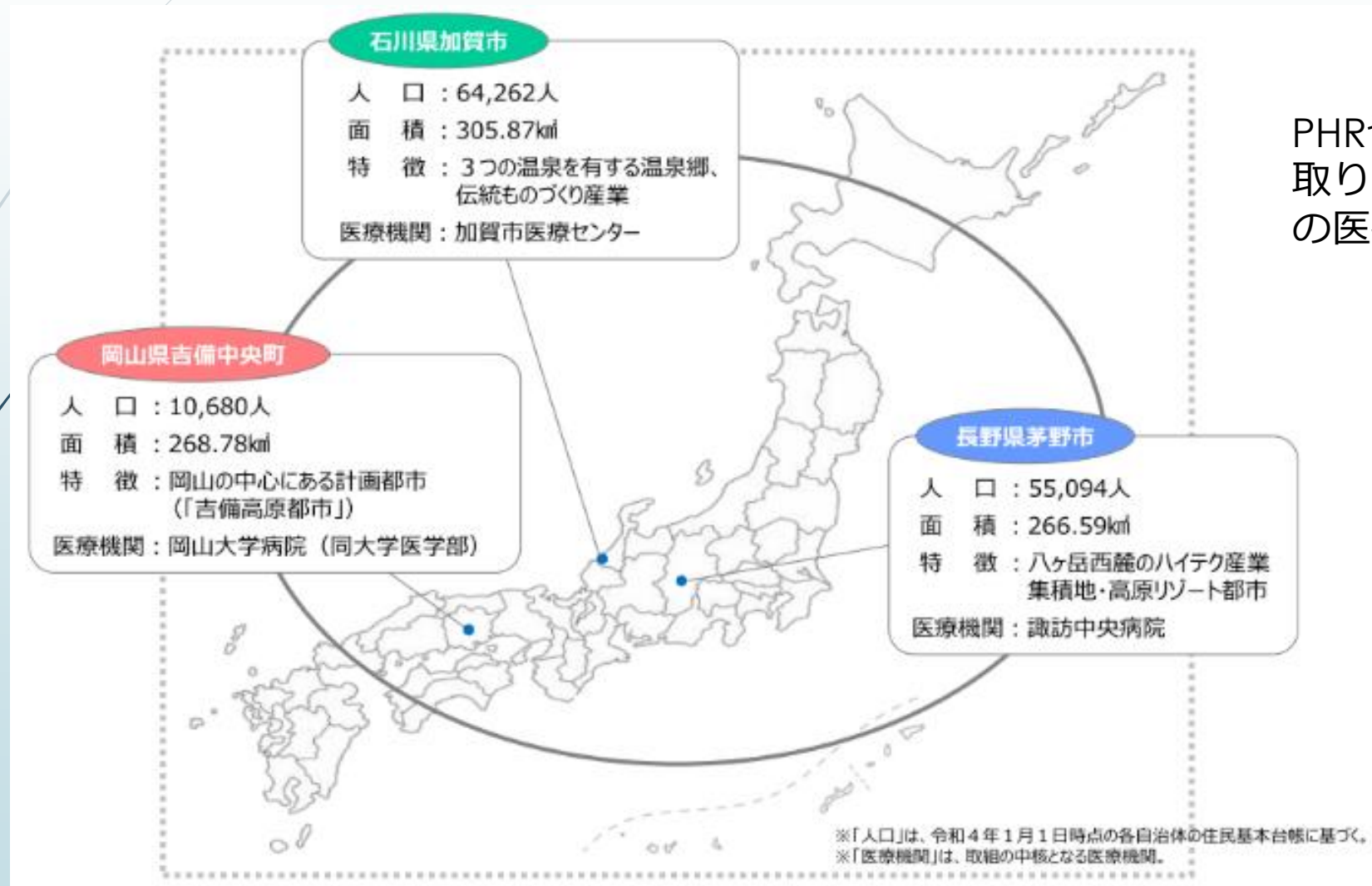
2023/5/17成立

「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律」

規制改革推進会議の答申（2023/6/1）

- 医療等データの利活用法制等の整備
 - ▶ 適切な診療・ケアや医学研究、創薬等のため、**必ずしも同意に依存しない医療等データ利活用法制等の検討**
- NDBの利活用の容易化
 - ▶ 医療政策の研究等のため、NDB(レセプト等のDB)のデータの提供を迅速化・円滑化（申請から利用開始まで平均390日→原則7日）
- 公的統計の調査票情報の円滑な二次的利用によるEBPM等の実現
 - ▶ 公的機関の保有する統計の調査票情報の提供を迅速化・円滑化（6年度までに平均1週間以内、遅くとも4週間での提供を実施）

デジタル田園健康特区

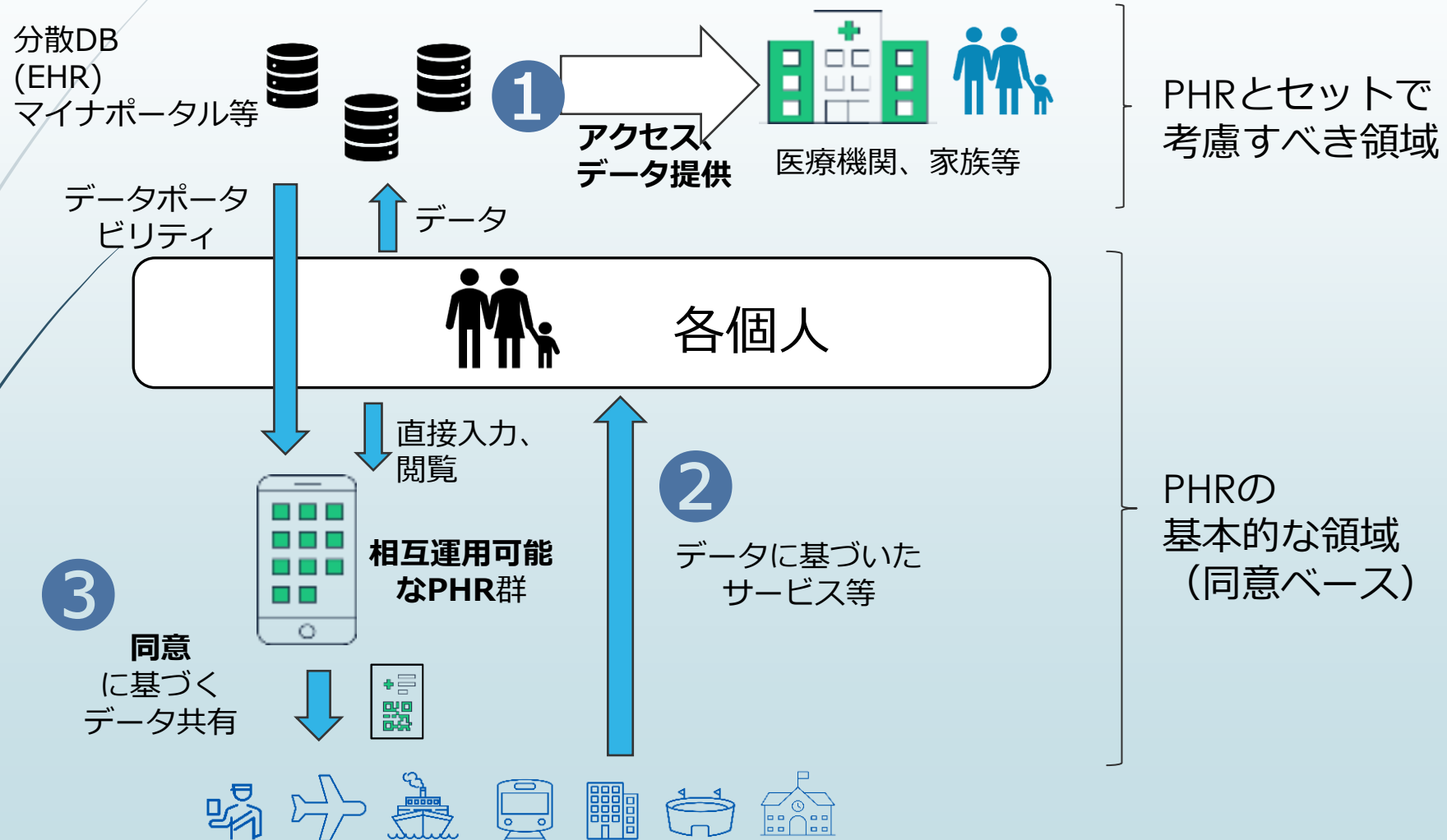


PHRや医療版情報銀行の取り組みを含めた地域での医療・介護DXの推進



他の自治体へ広げていくためのガイドライン等
（PHR普及推進協議会および世界経済フォーラムC4IR Japanでも検討中）

PHRを軸とした本人中心でのデータ活用



自治体におけるPHR・ヘルスケアデータ活用原則ツールキットについて

4/8 「Toolkit for Personal Health Records and Data Use by Municipalities: Proposal for Healthcare Data Management through Public-Private Partnerships」 (ツールキットver0) 公開、

↓
PHR普及推進協議会のガイドラインとともに議論

内容：

1. **基本原則** (個人の自律・本人への利益、透明性・プライバシー、相互運用性・オープン性、公平性・包摂性、価値実現・社会的正義、持続可能性)
2. ベンチマークのための**チェックリスト**
3. 項目別の**Tips**：先進事例、Q&Aの紹介
特に、データ二次利用に関して、ワクチンなどCOVID-19関連情報の取り扱い等に関しては特記

Appendix：関連・参照すべきガイドライン・条文、APPA等の白書からの抜粋 等

ツールキットVer0について⇒<https://note.com/c4irj/n/n6e0bc17e217d>

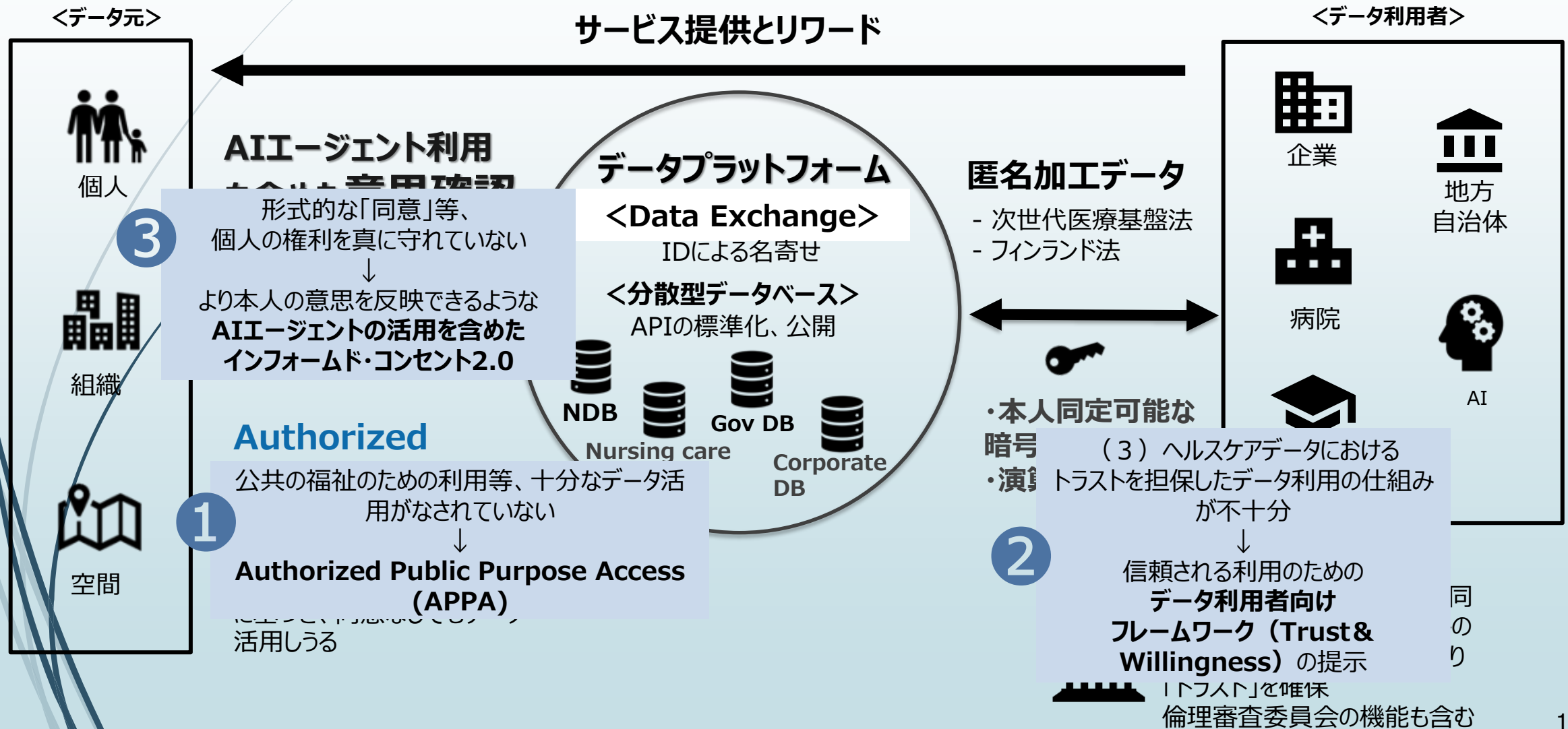


https://www3.weforum.org/docs/WEF_Toolkit_for_Personal_Health_Records_and_Data_Use_by_Municipalities_2022.pdf

本日のトピック

- ・ 日本におけるヘルスケアDX
- ・ グローバルの動向
- ・ 今後のELSI上の重要課題

ヘルスケア・データガバナンスの全体像



C4IRJ ヘルスケアデータ政策PJ からの主な発行物

1

Authorized Public Purpose Access (APPA)

公共の福祉実現のために同意がなくてもデータ利用が可能な仕組み



APPA
白書第一弾 2020/1

http://www3.weforum.org/docs/WEF_APPA_Authorized_Public_Purpose_Access_JP_2020.pdf



APPA
白書第二弾 2021/4

http://www3.weforum.org/docs/WEF_Reseeting_Data_Governance_JPN_2021.pdf

2

Trust & Willingness

データ活用が円滑に行われるような仕組み



Trust & Willingness
ブリーフィングペーパー 2021/4

http://www3.weforum.org/docs/WEF_Good_Data_JPN_2021.pdf



Trust & Willingness
白書 2021/5

<https://jp.weforum.org/whitepapers/good-data-sharing-data-and-fostering-public-trust-and-willingness>

3

IC2.0/AI agent

本人の意思をより反映するためのAIIエージェント利用も含めた意思確認の仕組み



IC2.0/AI agent
2023/7予定 コンセプト公開

4

コミュニティ・プラットフォーム形成

ベスプラ・アジェンダの収集、議論するコミュニティの国内外での立ち上げ



自治体ツールキット
ブリーフィングペーパー 2022/4

https://www3.weforum.org/docs/WEF_Toolkit_for_Personal_Health_Records_and_Data_Use_by_Municipalities_2022.pdf



2040
ブリーフィングペーパー 2022/7

https://www3.weforum.org/docs/WEF_Key_Agendas_for_Healthcare_2022.pdf






メタバース
ブリーフィングペーパー 2023/4

https://www3.weforum.org/docs/WEF_Transforming_Healthcare_2023.pdf

「社会的合意に基づく公益目的のデータアクセス(APPA)」をモデル化

- **APPA: Authorized Public Purpose Access**（社会的合意に基づく公益目的のデータアクセス）は、医学医療の発展や公衆衛生の向上等の、合意がなされた**特定の公的な目的のためであれば、必ずしも明示的な個人同意によることなく**個人の人権を別の形で保障し、**データへのアクセスを許可**することで目的とする価値を実現するモデル

現存する具体例	APPAにより実現される価値の例（案）
 <p>◆自然災害 自然災害時に被災者をケアするために本人の医療データを使う場合</p>	<p>◆がん以外の疾病へのレジストリーの拡張 -政府：罹患と死亡の傾向をモニターし、対策立案を行う -製薬会社：臨床試験の候補者リストとして活用 -患者：公的サービスへのアクセス、治験参加</p>
 <p>◆パンデミック 感染症患者のデータを流行を防ぐために用いる場合</p>	<p>◆薬における効率的な上市後調査（PMS） -製薬会社：上市後の副作用と効果の調査に活用</p> <p>◆児童虐待の防止 -子供：虐待が疑われる児童に関する情報を医師や教師が取得した際に、地域行政やその他機関と共有し虐待防止に活用</p>
 <p>◆がん登録 稀な疾患や希少がんに対する Precision Medicineの治療開発を行う場合</p>	<p>◆医療データと生活ログ（歩行・食事・購買情報など）を結合し、ヘルスケアサービスの開発に活用 -個人：先進的なヘルスケアサービスの利用</p>

最近のデータ関連法制の国際動向

- EU・・・データガバナンス法、デジタル市場法、デジタルサービス法、データ法、eプライバシー規則（案）、AI規則（案）、欧州保健データスペース（EHDS）規則（案）
- 米国・・・カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）
米国データプライバシー・保護法案
- 中国・・・ネットワーク安全法、個人情報国外移転安全評価弁法、個人情報保護法
- インド・・・個人情報保護法案（2019年提案⇒廃案）

フィンランド：社会健康情報の二次利用に関する法律 Act on the Secondary Use of Health and Social Data

2019年4月成立（2019年5月施行）

社会健康情報の二次利用を促進する目的

法定の範囲で本人の同意なくデータ二次利用（データベース間の情報突合）可能

法定の目的：①統計、②科学的研究、③開発・イノベーション活動、④教育、⑤知識管理、⑥関係省庁による国民健康サービスの運営・管理、⑦関係省庁による政策立案や報告

データ利用許可、データ突合、データ提供は1つの機関が管理
(Data Permit Authority)



複数データベースに散在する個人の社会健康情報を一括で二次利用

参考事例 : GA4GH (Global Alliance for Genomics and Health)

22

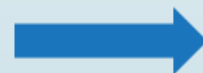
A New Paradigm



Global Alliance
for Genomics & Health

FROM

“Data Sharing”



TO

“Data Visiting”

EUでは

- ・ 欧州保健・デジタル政策庁（HaDEA）を新設（2021）
- ・ 欧州保健データスペース（EHDS）
⇒（EU内、越境での）データの1次利用、2次利用の推進（←欧州データガバナンス法）
- ・ フランス「MyHealthSpace」で全国民向けデータアクセス整備
- ・ EUデジタル原則（2022/1/26）：インターネット接続やデジタルヘルスへのアクセス



単に、全国民が自分の健康情報・医療情報にアクセスできるようにするというだけでは当たり前となりつつある。

An official website of the European Union · How do you know? ▾

European Commission

EN English Search

European Health and Digital Executive Agency (HaDEA)

Home About HaDEA Calls for proposals Calls for tenders Events News Programmes ▾

European Commission > HADEA > European Health and Digital Executive Agency

European Health and Digital Executive Agency
Boosting Europe by building, from earth to space, a healthy society, a digital economy and a competitive industry

Common European data spaces

Rich pool of data (varying degree of accessibility)

Free flow of data across sectors and countries

Full respect of GDPR

Horizontal framework for data governance and data access

Health Industrial & Manufacturing Agriculture Finance Mobility Green Deal Energy Public Administration Skills

– Technical tools for data pooling and sharing
– Standards & interoperability (technical, semantic)

– Sectoral Data Governance (contracts, licenses, access rights, usage rights)
– IT capacity, including cloud storage, processing and services

2019年はデータガバナンス元年： DFFT（データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト）

第四次産業革命時代には、社会全体でいかにデータを上手に使いこなせるかが鍵

総理スピーチ抜粋：

Osaka Track for Data Governance

本年のG20サミットを、グローバルなデータ・ガバナンスが始まった機会として長く記憶される場としたい。

Society5.0ではデータが経済成長のエンジン。

データ・ガバナンスに焦点を当てた議論を「大阪トラック」とでも名付け、信頼に基づくデータの自由な流通（DFFT）の実現に向けた話し合いを始めてはどうか。



2019年1月23日
ダボス会議にてスピーチする安倍総理大臣

G7広島サミット2023

G7広島首脳コミュニケ

- 「パンデミック条約」作成交渉等の国際規範設定への貢献等を含むグローバルヘルス・アーキテクチャーの発展・強化への強いコミットメントを新たに示す。サージ・ファイナンスの枠組を検討することにコミットする。
- 2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成することの重要性を強調する。UHC達成に向けた貢献として、G7として官民合わせて480億米ドル以上の資金貢献を強調する。国際保健へのインパクト投資を奨励する「グローバルヘルスのためのトリプルI」やG7の具体的行動を示した「G7UHCグローバルプラン」を承認する。
- パンデミックや薬剤耐性（AMR）等への対応のための研究開発促進など、ヘルス・イノベーションを一層推進する。感染症危機対応医薬品等（MCM）への公平なアクセスを強化するため、「MCMへの公平なアクセスのためのG7広島ビジョン」を発表し、「MCMに関するデリバリー・パートナーシップ（MCDP）」を立ち上げる。
- 生成人工知能（AI）に係る議論を年内に行うため、「広島AIプロセス」を立ち上げるよう関係閣僚に指示する。また、メタバース等の没入型技術への共通のアプローチを検討するよう関係閣僚に指示する。
- 「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」具体化に向けたパートナーシップの設立を承認する。

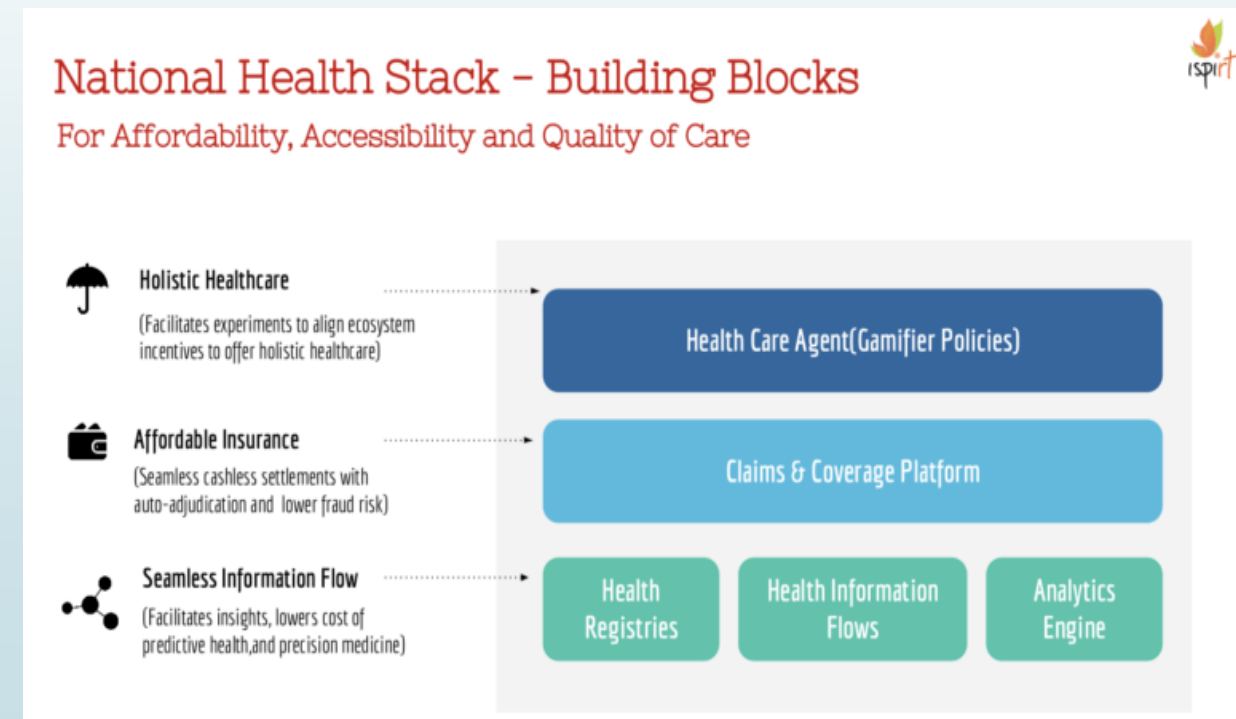
G7長崎保健大臣会合：デジタルヘルスへの言及

G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合：

DFFT（Data Free Flow with Trust：信頼性のある自由なデータ流通）を推進するための常設の事務局を伴う国際的な枠組み（IAP：Institutional Arrangement for Partnership）の設立

National Health Stack (NHS) 等のインドの動向

- ▶ 2009年に開始したインドの国民ID「Aadhaar」を基盤として、各機能のオープンAPIの集合体「India Stack」を開発
- ▶ India Stackは、Identity、Payments、Dataの3レイヤーで構成
- ▶ India Stackを発展させたのが NHS (右図)
- ▶ 医療にかかわるデータ基盤、PHR、健康保険、データ分析 等
- ▶ India Stackの国際展開 (G20 India 2023)



本日のトピック

- ・ 日本におけるヘルスケアDX
- ・ グローバルの動向
- ・ 今後のELSI上の重要課題

COVID-19やウクライナ等の社会情勢が示すもの

- 公衆衛生対策におけるデータの重要性
- **国を超えた**情報連携や医療支援の意義
- 平時からのデジタルインフラの重要性
- 従来の国家や国際機関の枠組みの限界
- Apple、Googleといったプラットフォームの重要性
- コンタクトトレースを含めたPHRの意義と課題（**相互運用性、信頼性等**）
- 多様化する価値観（社会的に共有可能な価値の難しさ）



いのち消さないの「SDGs」から
いのち輝く「Sustainable Shared Values」へ

CODE OF Liberty and Freedom of Choice

CODE OF Health and Well-being

CODE OF Peace, Safety and Human Security

CODE OF Working, Trust and Economic systems

CODE OF Food, Water and Sanitation

CODE OF Infrastructure, Energy and Environment

CODE OF Learning and Education

CODE OF Equality, Neutrality and Fairness

CODE OF Partnerships, Community and Society

多様な価値観を実現する社会デザイン (宮田先生スライド)

Co-Design (Co-Innovation Architecture Design)

多様かつ多面的な価値の共創社会：持続可能で、一人ひとりがその人らしく生きられる生活者起点の社会デザイン

共創社会の俯瞰図



新しい技術のヘルスケアへの取り込み

Web3.0は米国・中国等のプラットフォーム事業者への集中から分散型への移行

いずれにせよ、サイバー（オンライン）とフィジカル（オフライン）の融合が進んでいく中での医療・ヘルスケアのあり方を考えておくことが重要

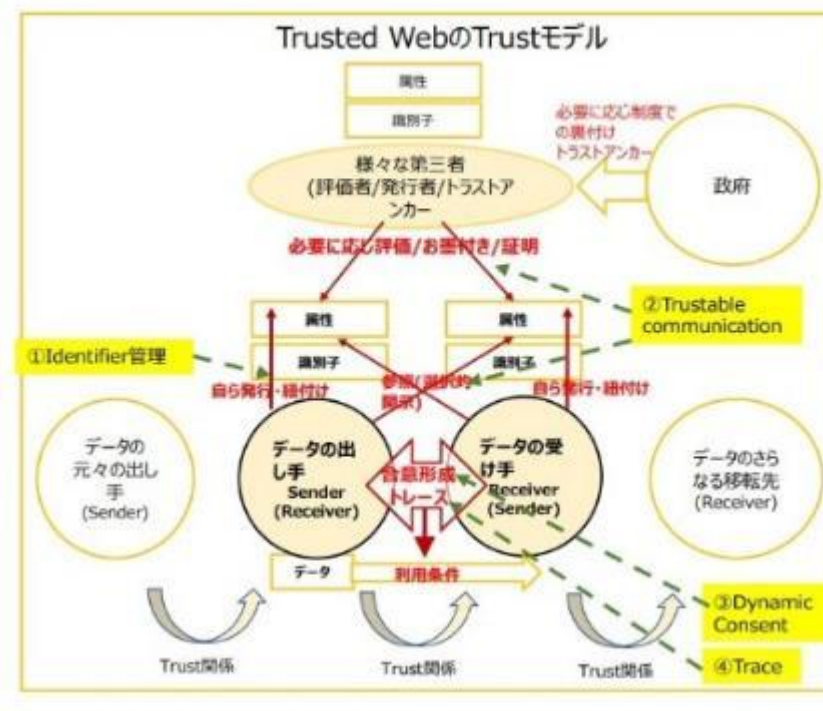
その中で、

- ・ 個人の権利を担保すること
- ・ 透明性や相互運用性を確保することでTrustのある仕組みを作る
- ・ 分散型のコミュニティ中心での設計が鍵となる

これらは、PETs、生成AI etcの技術の活用によって進められる

また、Wellbeing等ヘルスケア以外の領域への拡張も視野にいれるべき

日本政府が提案しているTrustedWeb（下図）の医療応用としてのSMART Health Cardsの可能性



出典：内閣官房デジタル市場競争本部

CommonPass Framework

検査結果・ワクチン接種記録をパスポート番号と共にデジタルに保存
(HL7 FHIR基準)



人々が検査を受け
ワクチンを接種する



検査・ワクチン接種が
認可された機関の
登記データベース



検査結果
ワクチン接種記録

登記された実施機関

検査・ワクチンの情報ID

医療情報 (検査結果等)
Apple Health
CommonHealth



各国の出入国基準



Common Pass
が基準を満た
していること
を検証

基準を満たしているかを表示
(個人の医療情報は守る)



Common Pass
Framework
を採択した
アプリやサービス



安全な国境往来



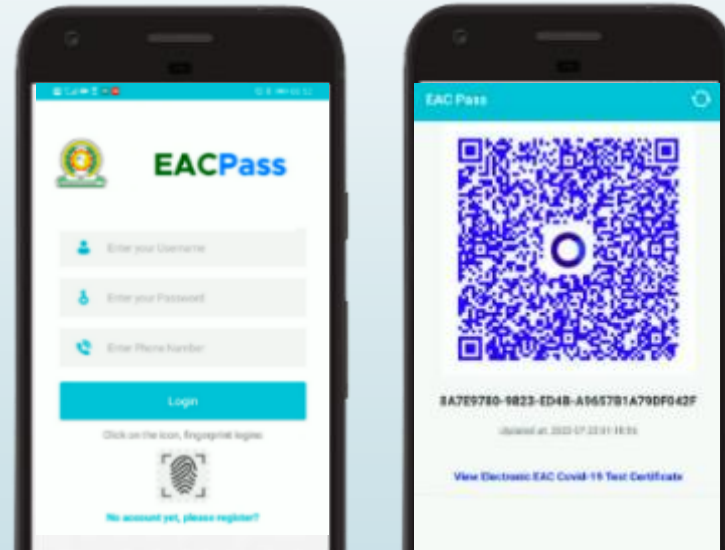
東アフリカ共同体 (East Africa Community)

CommonPass Framework を活用したパイロット実施 (2020年8月)

EACPass



地域内の認可機関
(検査・ワクチン接種) の
登記データベースを共有



各国の国境で活用

メタバース・Web3×ヘルスケア・ウェルビーイング

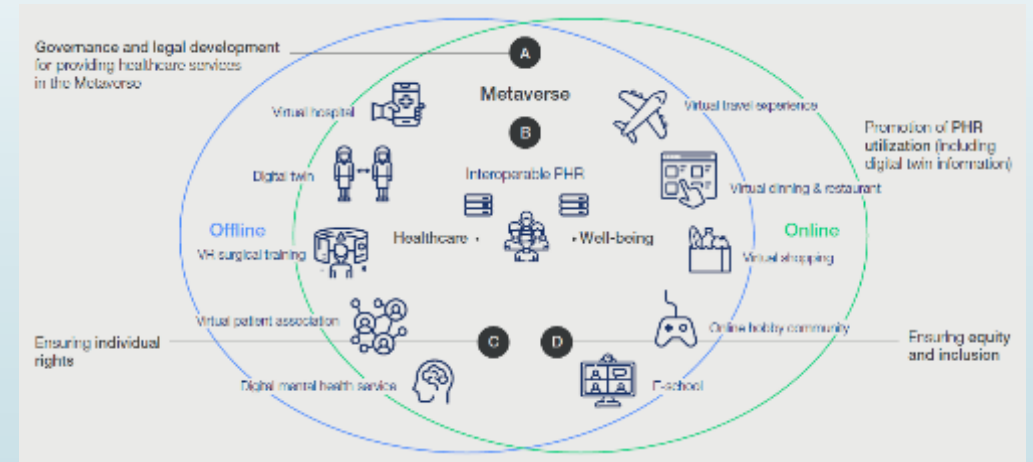
- ヘルスケア分野でのメタバース・Web3活用促進に向けて、**(A) ガバナンス・法整備、(B) PHR活用促進、(C) 個人の権利の確保、(D) エクイティ&インクルージョンの確保** の観点から、具体的な取り組み推進につながる課題と提言について、有識者間でのディスカッションを展開

ヘルスケア・データガバナンスラボ 2022/9
「メタバース等Web3時代のヘルスケア・ウェルビーイング」



ブリーフィングペーパー 2023/4

「Transforming Health Care through the Metaverse」



有識者間でのディスカッション実施 2023/6

第1回：ユースケース・取り組み内容の紹介、第2回：活用促進に向けた課題の深堀 第3回：提言の取りまとめ

今後日本として特に進めるべきこと（まとめ）

1. 「同意」型のデータ取得から「出口規制」への変革

データが氾濫する現代では、同意のみでは個人の権利は守れない。個人の権利保護は、欧州のEHDS同様、データ活用の設計で担保し、データ活用時のリスクをコントロールする（出口規制をする）仕組みを作り、社会のためのデータ活用を進めるべきである。

2. 「India Stack」と「Trusted Web」の連携

G20議長国インドは、国民IDによるデータ流通基盤「India Stack」の海外展開を始めている。「India Stack」との協調に関しては、我が国で検証中の「Trusted Web」との接続を検討することが DFFTの推進という観点からも有望である。戦略的連携を通じ、国際的な医療データ流通をリードすべき。

3. データ収集・管理は、集中型から分散型へ

効率性の観点を含めて「集中型」データ管理が前提とされているが、Web3的に自律した「分散型」のデータ管理へ移行すべき。究極の分散型である個人による管理はUHCへの貢献、感染症発生動向の把握にも繋がる。

4. 我が国主導で「信頼のおける自律・分散型のデータガバナンス」「国際標準」の確立を推進

Web3的データ流通基盤の整備はプラットフォーム中心の時代からの転換となる。日本発の国際的データ流通コンセプトDFFTに基づき「信頼のおける自律・分散型のデータガバナンス」「国際標準」の確立をヘルスケア領域において主導すべき。

地域・国・国際での連携モデルを

ありがとうございました。

